

改正後

別紙様式第1号（第15条関係）

1. 事業の概況

(1) (略)

(2) 事業成績の推移

(略)

(記載上の注意)

1. ～3. (略)

4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告したものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

(3) (略)

2. 当組合の現況

(1)～(4) (略)

(5) 事務所等の状況

イ. (略)

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

1. (略)

2. 開設又は廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

ハ. ～ホ. (略)

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用協同組合 代理業者名	営業所又は事 務所名	開設・廃止 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分して記載すること。

(以下略)

現行

別紙様式第1号（第15条関係）

1. 事業の概況

(1) (略)

(2) 事業成績の推移

(略)

(記載上の注意)

1. ～3. (略)

4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告したものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

(3) (略)

2. 当組合の現況

(1)～(4) (略)

(5) 事務所等の状況

イ. (略)

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(表略)

(記載上の注意)

1. (略)

2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

ハ. ～ホ. (略)

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用協同組合 代理業者名	営業所又は事 務所名	開始・終了 年月日	所在地	備考

(記載上の注意)

開始、終了に区分して記載すること。

(以下略)

改 正 後

別紙様式第2号 (第15条関係)

(略)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	千円	預 金 積 金	千円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
商 品 国 債		借 入 金	
商 品 地 方 債		当 座 借 越	
商 品 政 府 保 証 債		再 割 引 手 形	
~~~~~			
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ~ (18) (略)

(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律 (平成5年法律第44号) 以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容

(以下略)

現 行

別紙様式第2号 (第15条関係)

(略)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	千円	預 金 積 金	千円
預 け 金		当 座 預 金	
~~~~~			
商 品 国 債		借 入 金	
商 品 地 方 債		当 座 貸 越	
商 品 政 府 保 証 債		再 割 引 手 形	
~~~~~			
		純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ~ (18) (略)

(19) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第40条第1号に規定する額

(以下略)

改 正 後

別紙様式第3号 (第15条関係)

第 期 [年 月 日から] 損益計算書
 年 月 日まで

年 月 日 作成
 年 月 日 備付

住 所
 信用組合名
 理事(組合)長 氏名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
7. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。
8. 協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を注記すること。
9. (略)

現 行

別紙様式第3号 (第15条関係)

第 期 [ 年 月 日から ] 損益計算書  
 年 月 日まで

年 月 日 作成  
 年 月 日 備付

住 所  
 信用組合名  
 理事(組合)長 氏名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
7. 出資1口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。
8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
9. (略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第4号（第15条関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⌈ 年 月 日から 年 月 日まで ⌋ 附属明細書</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: right;">住 所 信用組合名 理事（組合）長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 （1）有形固定資産及び無形固定資産 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1. 資産の種類については、重要性に応じて適宜区分して記載すること。 2. ～3. （略） （2）～（6）（略）</p> <p>2. 業務報告に関する事項 （1）（略） （2）①役員等との間の取引状況（当年度末現在） （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金（担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。）を除いて記載すること。 ②役員等の兼職等先との間の取引状況（当年度末現在） （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金（担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。）を除いて記載すること。</p> <p>（3）（略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第4号（第15条関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⌈ 年 月 日から 年 月 日まで ⌋ 附属明細書</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: right;">住 所 信用組合名 理事（組合）長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 （1）有形固定資産及び無形固定資産 （略）</p> <p>（記載上の注意） 1. 資産の種類については、重要性に応じて適宜記載すること。 2. ～3. （略） （2）～（6）（略）</p> <p>2. 業務報告に関する事項 （1）（略） （2）①役員等との間の取引状況（当年度末現在） （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越及び預金積金を担保とする貸付金（担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。）を除いて記載すること。 ②役員等の兼職等先との間の取引状況（当年度末現在） （略） （記載上の注意） 1. （略） 2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越及び預金積金を担保とする貸付金（担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。）を除いて記載すること。</p> <p>（3）（略）</p> <p>（以下略）</p>

改 正 後

別紙様式第5号 (第15条関係)

第 期 [年 月 日から] 業務報告
[年 月 日まで]

年 月 日 作成
 年 月 日 備付

住 所
 信用協同組合連合会名
 理 事 長 氏名 印

1. 事業の概況
 (1) (略)
 (2) 事業成績の推移
 (表略)
 (記載上の注意)
 1. ~3. (略)
 4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告したものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。
 (3) (略)

2. 当会の現況
 (1) ~ (4) (略)
 (5) 事務所等の状況
 イ. (略)
 ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況
 (表略)
 (記載上の注意)
 1. (略)
 2. 開設又は廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 ハ. ~ホ. (略)
 ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用協同組合 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所 在 地	備 考

現 行

別紙様式第5号 (第15条関係)

第 期 [年 月 日から] 業務報告
[年 月 日まで]

年 月 日 作成
 年 月 日 備付

住 所
 信用協同組合連合会名
 理 事 長 氏名 印

1. 事業の概況
 (1) (略)
 (2) 事業成績の推移
 (表略)
 (記載上の注意)
 1. ~3. (略)
 4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告したものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。
 (3) (略)

2. 当会の現況
 (1) ~ (4) (略)
 (5) 事務所等の状況
 イ. (略)
 ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況
 (表略)
 (記載上の注意)
 1. (略)
 2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
 ハ. ~ホ. (略)
 ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開始・終了状況

信用協同組合 代理業者名	営業所又は 事務所名	開始・終了 年月日	所 在 地	備 考

--	--	--	--	--

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分して記載すること。

(6) (略)

3. (略)

--	--	--	--	--

(記載上の注意)

開始、終了に区分して記載すること。

(6) (略)

3. (略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第6号 (第15条関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成</p> <p>年 月 日 備付</p> <p>住 所</p> <p>信用協同組合連合会名</p> <p>理 事 長 氏名 印</p> <p>(表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p><u>(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定</u></p> <p><u>又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u></p> <p>(20) ~ (21) (略)</p> <p>2. ~ 6. (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第6号 (第15条関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成</p> <p>年 月 日 備付</p> <p>住 所</p> <p>信用協同組合連合会名</p> <p>理 事 長 氏名 印</p> <p>(表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p><u>(19) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第40条第1号に規定する額</u></p> <p>(20) ~ (21) (略)</p> <p>2. ~ 6. (略)</p> <p>(以下略)</p>

改 正 後

別紙様式第7号 (第15条関係)

第 期 [年 月 日から] 損益計算書
 年 月 日まで

年 月 日 作成
 年 月 日 備付

住 所
 信用協同組合連合会名
 理 事 長 氏名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
7. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。
8. 協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等との取引に関する事項を注記すること。
9. (略)

現 行

別紙様式第7号 (第15条関係)

第 期 [ 年 月 日から ] 損益計算書  
 年 月 日まで

年 月 日 作成  
 年 月 日 備付

住 所  
 信用協同組合連合会名  
 理 事 長 氏名 印

科 目	金 額
経 常 収 益	×××千円
資 金 運 用 収 益	×××
~~~~~	
当 期 未 処 分 剰 余 金	×××
(又は当期未処理損失金)	

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
7. 出資1口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。
8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
9. (略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第8号 (第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から] 附属明細書 [年 月 日まで]</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産及び無形固定資産 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 資産の種類については、重要性に応じて適宜区分して記載すること。 2. ～3. (略)</p> <p>(2) ～ (6) (略)</p> <p>2. 業務報告に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 役員等又は役員等の兼職等先との間の取引状況 (当年度末現在)</p> <p>①役員等との間の取引状況 (当年度末現在) (略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金 (担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。) を除いて記載すること。</p> <p>②役員等の兼職等先との間の取引状況 (当年度末現在) (表略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金 (担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。) を除いて記載すること。</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式第8号 (第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から] 附属明細書 [年 月 日まで]</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産及び無形固定資産 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. 資産の種類については、重要性に応じて適宜記載すること。 2. ～3. (略)</p> <p>(2) ～ (6) (略)</p> <p>2. 業務報告に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 役員等又は役員等の兼職等先との間の取引状況 (当年度末現在)</p> <p>①役員等との間の取引状況 (当年度末現在) (略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越及び預金積金を担保とする貸付金 (担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。) を除いて記載すること。</p> <p>②役員等の兼職等先との間の取引状況 (当年度末現在) (表略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 「貸出金」欄には、総合口座取引における当座貸越及び預金積金を担保とする貸付金 (担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。) を除いて記載すること。</p> <p>(以下略)</p>

改正後

別紙様式第9号 (第68条第1項関係)

(日本工業規格A4)

業務報告書

第 期 [年 月 日から]
[年 月 日まで]

(信用組合名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用組合名)

(理事(組合)長 氏名 印)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。

(目次 略)

第1 事業概況書

1. ~9. (略)

10. 有形固定資産

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

2. 当期に「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の減損損失を計上した場合には、当該減損損失額について、欄外に次のとおり記載すること。

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用 百万円

所有 百万円

11. ~15. (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在

(信用組合名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	千円	預 金 積 金	千円
預 け 金		当 座 預 金	

現 行

別紙様式第9号 (第68条第1項関係)

(日本工業規格A4)

業務報告書

第 期 [年 月 日から]
[年 月 日まで]

(信用組合名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用組合名)

(理事(組合)長 氏名 印)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。

(目次 略)

第1 事業概況書

1. ~9. (略)

10. 有形固定資産

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

2. 当期に「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の減損損失を計上した場合には、当該減損損失額について、欄外に次のとおり記載すること。

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用土地 百万円

所有土地 百万円

11. ~15. (略)

第2 貸借対照表

第 期末 年 月 日現在

(信用組合名)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	千円	預 金 積 金	千円
預 け 金		当 座 預 金	

商品国債		借入金	
商品地方債		当座借越	
商品政府保証債		再割引手形	

		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.
 - (1) ~ (18) (略)
 - (19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - (20) ~ (21) (略)
2. ~ 6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~ 6. (略)
 7. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。
 8. 子会社等との取引に関する事項を注記すること。
 9. (略)
- 第4、第5 (略)

商品国債		借入金	
商品地方債		当座貸越	
商品政府保証債		再割引手形	

		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.
 - (1) ~ (18) (略)
 - (19) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第40条第1項に規定する額
 - (20) ~ (21) (略)
2. ~ 6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~ 6. (略)
 7. 出資1口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。
 8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
 9. (略)
- 第4、第5 (略)

3. 連結自己資本比率の状況

〔連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△			
連結子会社の少数株主持分			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(9) (略)

(10) 信用組合の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用組合及びその子会社等の金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用組合との間の総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

(11) 信用組合の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用組合及びその子会社等の金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金に係る債務は、この限りでない。

(12)～(14) (略)

3. 連結自己資本比率の状況

〔連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達		
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△			
連結子会社の少数株主持分			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)～(9) (略)

(10) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

(11) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金に係る債務は、この限りでない。

(12)～(14) (略)

(15) 出資1口当たりの純資産額 (銭単位で記載すること。)

(16) ~ (17) (略)

2. ~ 3. (略)

4. 「その資産」及び「その負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。

3. $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。

2. ~ 5. (略)

4. $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

(以下略)

(15) 出資1口当たりの純資産額

(16) ~ (17) (略)

2. ~ 3. (略)

4. 「その他の資産」及び「その他の負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。

3. $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失額を注記すること。

2. ~ 5. (略)

4. $\left(\begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

(以下略)

改 正 後						
<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) _____ (所在地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合連合会名) (理 事 長 氏名 印)</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p>(目次 略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p>1. ~4. (略)</p> <p>5. 事務所等 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 「不動産の状況」欄には、土地、建物ごとに総面積及び賃借又は自己所有の別を記載すること。</p> <p>4. (略)</p> <p>6. ~9. (略)</p> <p>10. 有形固定資産 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 当期に「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の減損損失を計上した場合には、当該減損損失額について、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額</td> <td style="text-align: center;">事業用</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">所有</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額	事業用	百万円		所有	百万円
建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額	事業用	百万円				
	所有	百万円				

現 行						
<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) _____ (所在地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合連合会名) (理 事 長 氏名 印)</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。</p> <p>(目次 略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p>1. ~4. (略)</p> <p>5. 事務所等 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 「不動産の状況」欄には、土地、建物ごとに総面積及び賃借又は自己所有別を記載すること。</p> <p>4. (略)</p> <p>6. ~9. (略)</p> <p>10. 有形固定資産 (略) (記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 当期に「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の減損損失を計上した場合には、当該減損損失額について、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額</td> <td style="text-align: center;">事業用土地</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">所有土地</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額	事業用土地	百万円		所有土地	百万円
建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額	事業用土地	百万円				
	所有土地	百万円				

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1.
 - (1) ~ (12) (略)
 - (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金に係る債務は、この限りでない。
 - (14) ~ (18) (略)
 - (19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容
 - (20) ~ (21) (略)
2. ~6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
 7. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。
 8. 子会社等との取引に関する事項を注記すること。
 9. (略)
- (以下略)

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1.
 - (1) ~ (12) (略)
 - (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金に係る債務は、この限りでない。
 - (14) ~ (18) (略)
 - (19) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第40条第1号に規定する額
 - (20) ~ (21) (略)
2. ~6. (略)

第3 損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. ~6. (略)
 7. 出資1口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。
 8. 子会社等との取引に関する事項を記載すること。
 9. (略)
- (以下略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;"> [年 月 日から 年 月 日まで] </p> <p style="text-align: center;"> <u>(信用協同組合連合会名)</u> <u>(所 在 地)</u> </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;"> <u>(信用協同組合連合会名)</u> <u>(理 事 長) 氏名</u> 印 </p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;"><u>目 次</u></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは協金法第4条第1項に規定する子会社を、「子法人等」とは協同組合による金融事業に関する法律施行令第3条の2第2項に規定する子法人等から協金法第4条第1項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは同条第3項に規定する関連法人等をいう (以下同じ。)</p> <p>2. (略)</p>	<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連 結 業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;"> [年 月 日から 年 月 日まで] </p> <p style="text-align: center;"> <u>(信用協同組合連合会名)</u> <u>(所 在 地)</u> </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;"> <u>(信用協同組合連合会名)</u> <u>(理 事 長 名) 氏名</u> 印 </p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>目 次</u></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業概況書</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 子会社等の状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 「子会社」とは協金法第4条第1項に規定する子会社を、「子法人等」とは協同組合による金融事業に関する法律施行令第3条の2第2項に規定する子法人等を、「関連法人等」とは同条第3項に規定する関連法人等をいう (以下同じ。)</p> <p>2. (略)</p>

3. 連結自己資本比率の状況					
〔連結自己資本比率〕			(単位：百万円)		
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△			
連結子会社の少数株主持分			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

## 第2 連結財務諸表

- (略)
- ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表  
(略)  
(記載上の注意)

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1) ~ (9) (略)

(10) 信用協同組合連合会の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用協同組合連合会及びその子会社等の金銭債権があるときは、その総額。ただし、信用協同組合連合会及びその子会社等である金融機関との間の総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

3. 連結自己資本比率の状況					
〔連結自己資本比率〕			(単位：百万円)		
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
利益剰余金			連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達		
自己優先出資	△	△			
自己優先出資申込証拠金					
その他有価証券の評価差損	△	△			
連結子会社の少数株主持分			控除項目不算入額	△	△
~~~~~					
補完的項目不算入額	△	△	Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%

(記載上の注意) (略)

第2 連結財務諸表

- (略)
- (年 月 日現在) 連結貸借対照表
(略)
(記載上の注意)

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1) ~ (9) (略)

(10) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、総合口座取引における当座貸越又は預金積金を担保とする貸付金(担保とされた預金積金の額を超えないものに限る。)は、この限りでない。

(11) 信用協同組合連合会の理事及び監事との間の取引による当該理事及び監事に対する信用協同組合連合会及びその子会社等の金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金に係る債務は、この限りでない。

(12) ~ (14) (略)

(15) 出資 1 口当たりの純資産額 (銭単位で記載すること。)

(16) ~ (17) (略)

2. ~ 3. (略)

4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。

3. $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 連結損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 出資 1 口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。

(以下略)

(11) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金積金に係る債務は、この限りでない。

(12) ~ (14) (略)

(15) 出資 1 口当たりの純資産額

(16) ~ (17) (略)

2. ~ 3. (略)

4. 「その他の資産」及び「その他の負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「未払法人税等」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は独立科目として記載する。

3. $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 連結損益計算書

(略)

(記載上の注意)

1. 出資 1 口当たりの当期純利益金額又は当期純損失額を注記すること。

(以下略)

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第13号（第105条第1項関係）</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）貸出金関係</p> <p>①（略）</p> <p>②（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 「<u>件数</u>」欄及び「<u>媒介額</u>」欄の（ ）には、規格化された貸付商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第83条第3項イ（1）に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。</p> <p>（3）（略）</p> <p>（4）手数料の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>	<p>別紙様式第13号（第105条第1項関係）</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）貸出金関係</p> <p>①（略）</p> <p>②（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 「<u>件数</u>」及び「<u>媒介額</u>」欄の（ ）には、規格化された貸付商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第83条第3項イ（1）に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。</p> <p>（3）（略）</p> <p>（4）手数料の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理行再受託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理行再受託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>

改 正 後	現 行
<p>別紙様式第14号（第105条第1項関係）</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）貸出金関係</p> <p>①（略）</p> <p>②（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 「<u>件数</u>」欄及び「<u>媒介額</u>」欄の（ ）には、規格化された貸付商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第33条第3項イ（1）に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。</p> <p>（3）（略）</p> <p>（4）手数料の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>	<p>別紙様式第14号（第105条第1項関係）</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）貸出金関係</p> <p>①（略）</p> <p>②（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 「<u>件数</u>」及び「<u>媒介額</u>」欄の（ ）には、規格化された貸付商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第33条第3項イ（1）に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。</p> <p>（4）手数料の状況</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理行再受託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理行再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>